

奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則及び奈良県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

奈良県公安委員会

委員長 菊 池 武之祐

奈良県公安委員会規則第 1 0 号

奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則及び奈良県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

(奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則の一部改正)

第 1 条 奈良県公安委員会における個人情報の取扱いに関する規則（令和 5 年 3 月奈良県公安委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号、別記様式第 4 号及び別記様式第 6 号中「☐健康保険被保険者証」を削る。

(奈良県道路交通法施行細則の一部改正)

第 2 条 奈良県道路交通法施行細則（昭和 4 8 年 1 2 月奈良県公安委員会規則第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 条第 2 項第 1 号中「、健康保険の被保険者証の写し」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 7 年 1 2 月 2 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の様式により提出されている書類は、この規則による改正後の様式により提出された書類とみなす。